

全国がん登録における個人情報保護のための 安全管理措置ガイドライン（案）

制定 平成20年〇〇月〇〇日

目次

I. 目的.....	1
II. 用語の定義.....	3
III. ガイドラインの構成と作成方針.....	6
IV. 基本的な安全管理対策.....	7
1. 組織的安全管理対策	7
2. 物理的安全管理対策	11
3. 技術的安全管理対策	13
4. 人的安全管理対策	14
V. 作業内容から見た安全管理対策.....	15
1. 入退室管理.....	15
2. 取得	16
3. 入力	17
4. 利用・加工	18
5. 保管・匿名化・消去・廃棄	18
6. バックアップ	19
7. システム管理	20
8. 都道府県がん登録室からの医療機関への問い合わせ	21
9. 外部からの問い合わせ	22
10. 移送	22
VI. 別紙.....	24
1. 安全管理措置チェックリスト	24
2. 優先対策（ミニマムベースライン）項目一覧	35
3. 国及び都道府県がん登録室が整備するマニュアル等の例	37
(1) 個人データの取扱いに関するマニュアルの例	37

■全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置とは

- ・情報が外部に漏れないように管理すること
(紛失、窃視や盗難の防止)

登録室内から個人情報を漏らさないための物理的な対策

登録システムを介した情報漏えいリスクを減らすために守ること

登録室の外で部外者に個人情報を漏らさないための対策

事故や事故を誘発しかねない事象を発見した場合は速やかに報告

- ・情報が消失することができないように管理すること
(バックアップを取得し安全な場所に保管)

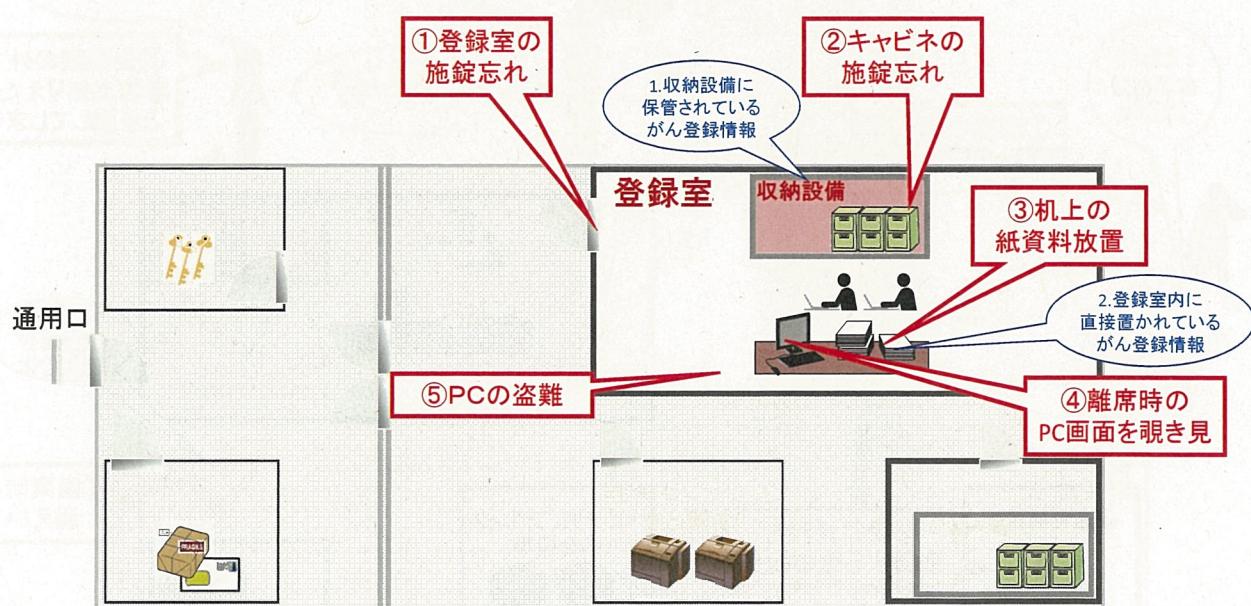
登録データの復旧遅延を最小化するための対策

1

情報が外部に漏れないように管理する

■登録室内における個人情報の漏えいリスク

保護すべき情報
リスク



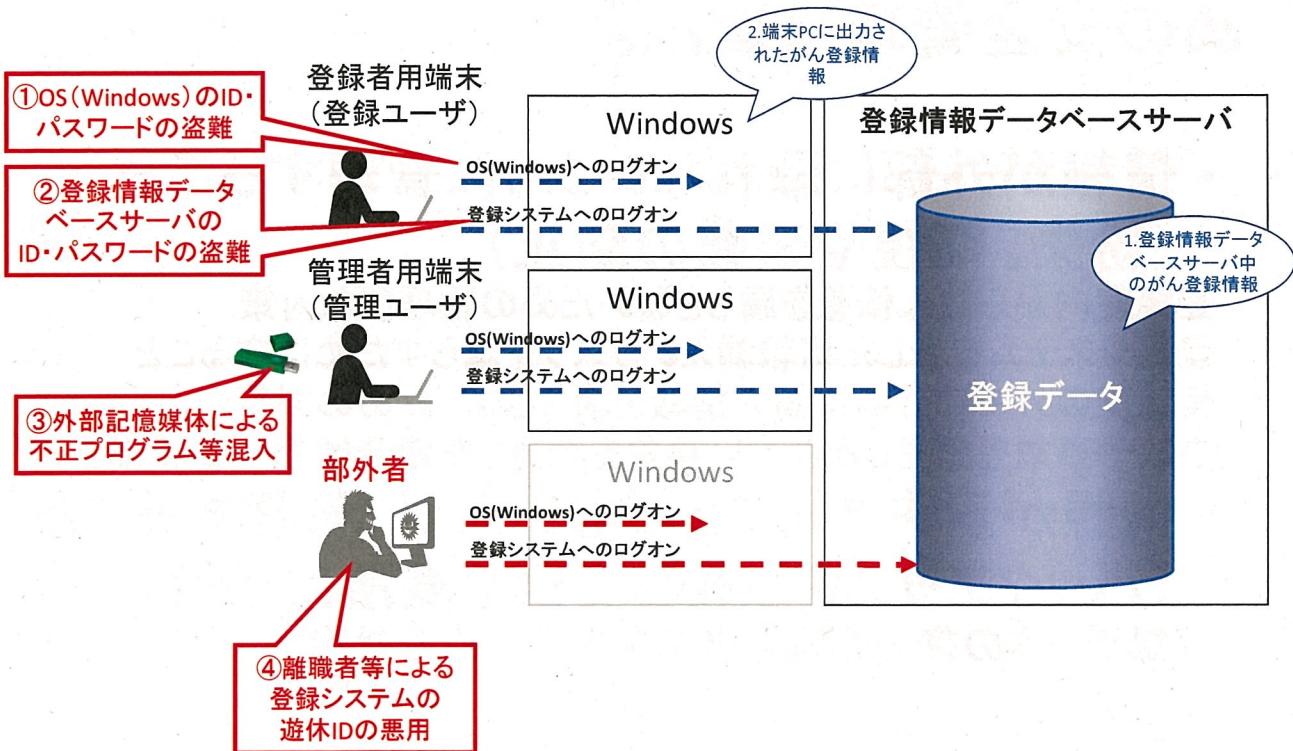
2

情報が外部に漏れないように管理する

保護すべき
情報

リスク

■ 登録システム中のデータの漏えいにつながる可能性があるリスク



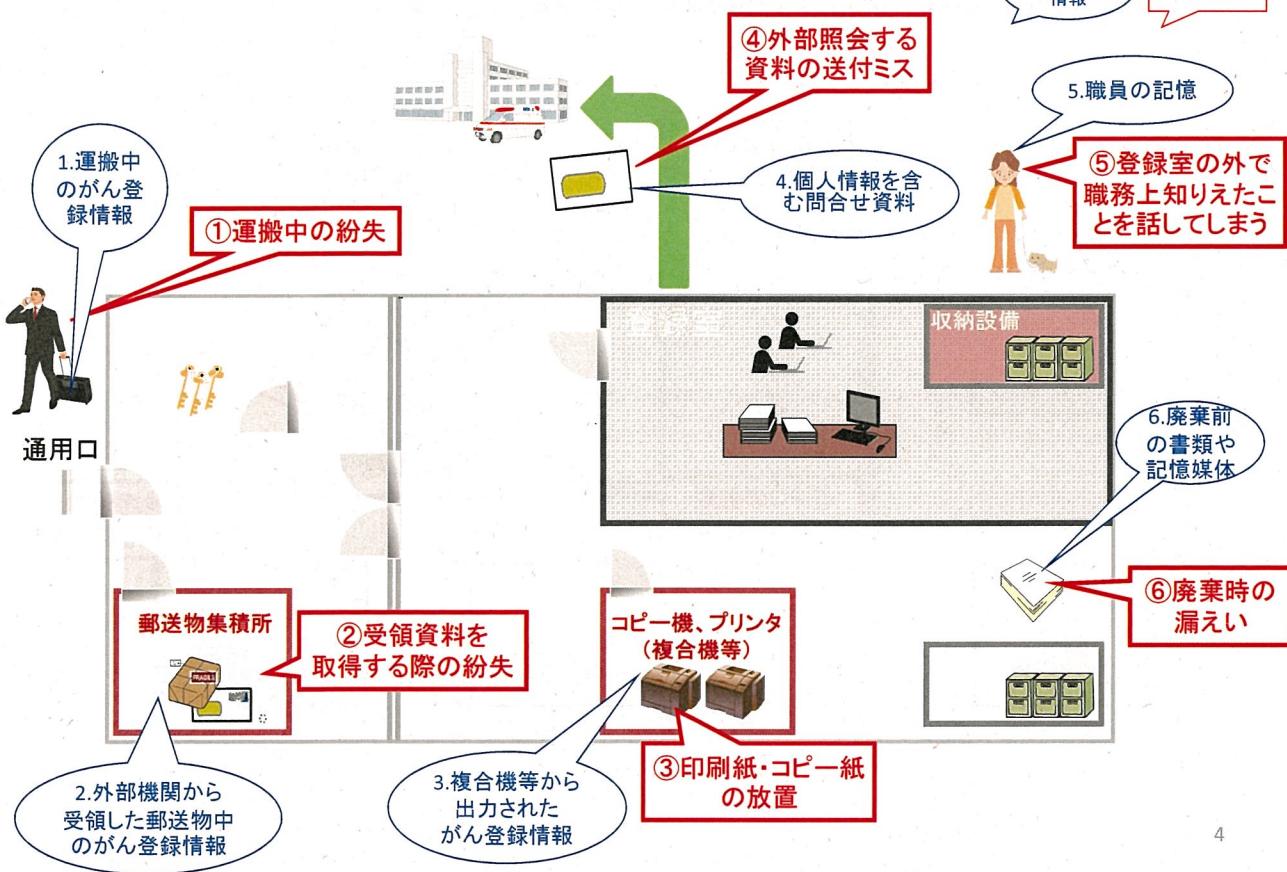
3

情報が外部に漏れないように管理する

保護すべき
情報

リスク

■ 登録室の外における個人情報の漏えいリスク



4

情報が消失するないように管理する

■ 登録データの消失を防ぐ上で想定すべきリスク

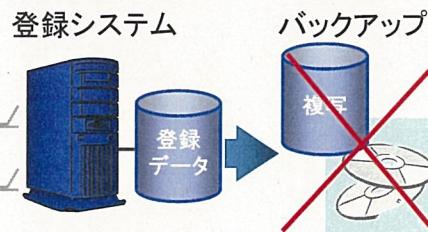
現場での
判断ミスの例

リスク

バックアップテープを置く場所はないので
バックアップは月に1回くらいしか
取得していない

登録室の中が一番安全なので、
バックアップメディア(自動バックアップディスク、バック
アップテープ等)は登録システムと
同室内に保管している

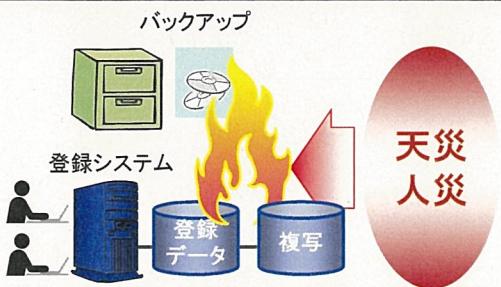
バックアップの取得状況



登録システムデータベースが壊れた際、
1ヶ月前の状態にしか戻せなくなる

①バックアップデータが
取得されていない

バックアップの保管状況



登録システムもバックアップも同時に被災し
1から登録作業をやり直さざるを得なくなる

②バックアップデータが
登録システムと別個に
管理されていない

